

仕 様 書

1. 事業の名称

待合室他椅子張替修繕

2. 事業の場所

千葉県佐倉市大蛇町790番地4 さくら斎場

3. 履行期間

契約日から令和4年11月30日まで

4. 事業の目的

既存の待合室及び収骨室で使用する木製椅子352脚のビニールレザーへの張地張替及びウレタン補充することを目的とする。

5. 事業内容

(1) 張り替える椅子の詳細は、次の表及び別添の椅子の形状（写真）による。

種類	数量	指定張地
木製椅子 A	180 脚	ビニールレザー (シンコール：ボンボーン L-8174)
木製椅子 B	168 脚	ビニールレザー (シンコール：ボンボーン L-8173)
木製椅子 C	4 脚	ビニールレザー (シンコール：クレンズⅢ L-8826)

(2) 記載の寸法は、おおよその目安であり、実際の寸法とは必ずしも一致しない。

(3) ウレタンは劣化具合に応じた厚みのウレタンを補充するものとし、劣化が著しい物は、発注者と協議の上、ウレタンを交換すること。

(4) ウレタンの補充及び交換に要する経費は、請負代金額の範囲内で行うものとする。

(5) 上記指定張地以外の張地を使用する場合は、同等品以上（アルコール及び次亜塩素酸への耐性並びに防汚機能（汚れが付きにくく、落としやすい）を有する張地）で、かつ、木製椅子と調和のとれたデザインの張地とし、入札公告に示す質問期間中に事業担当班へあらかじめ電話連絡の上

- で、カタログ及びサンプルを提示し、発注者の了承を得ること。
- (6) 椅子の現況確認を希望する場合は、入札公告に示す質問期間内において、事業担当班へあらかじめ電話連絡の上で、来場日時を調整すること。
- (7) (5) の指定張地以外の張地の提示及び(6)の現況確認は、入札参加資格を有する者にのみ認める。

6. 一般的事項

- (1) 受注者は、次の各号に定める時期に速やかに、当該各号に定める書類を発注者に提出すること。
- ア 契約締結後 着手届、業務工程表、業務主任担当者選任届その他修繕請負約款及び設計図書で定める書類
- イ 業務完了後 完了届及び業務報告書(履行前後及び経過を写真により記録した文書をいう。)
- (2) 受注者は、業務を履行するに当たり、当該業務に精通した技術者を配置すること。
- (3) 受注者は、椅子の搬入及び搬出をする際は、斎場施設及び備品を損傷することがないように必要に応じて養生等の保護をすること。
- (4) 搬入及び搬出の時期は、原則として友引日の午前8時30分から午前12時までの間とし、契約締結後に発注者と受注者とが協議して定める。
- (5) 椅子A及びCは現に使用しているため、搬入及び搬出は、複数回に分けて実施するものとし、詳細は、契約締結後に発注者と受注者とが協議して定める。
- (6) 業務履行に伴い発生する廃棄物は、受注者において関係法令に従い、適切に処分すること。
- (7) 発注者は、完了届及び業務報告書を受領後、10日以内に検査をするものとする。
- (8) 受注者は、検査合格後、発注者に請求書を提出するものとする。
- (9) 発注者は、請求書を受領後、30日以内に請負代金を支払うものとする。
- (10) 受注者は、検査合格後においても、修繕の目的物が契約内容に適合しないと発注者が認めたときは、修繕請負約款の定めるところにより、発注者の履行の追完の請求に応じなければならない。